

## 第26回参議院通常選挙に係る質問回答

令和4年4月20日

No.	質問内容	回 答
1	テレビSPOTやポスターデザイン等、クリエイティブ提案は複数案の提案は可能でしょうか？ 1社1案までという決まりはありますか？	<p>募集要項第4の3(5)ロ(ロ)において、同一の臨時啓発業務について2つ以上の企画提案書等の提出を無効としている趣旨から、一つの企画提案書であっても、その中で複数の企画提案を行うことは認められません。</p> <p>〈「複数の企画提案」の解釈〉</p> <p>複数の企画提案を行うこととは、本来別々の企画提案となるものを一つの企画提案書としてまとめた場合をいいます。</p> <p>例えば、同一の臨時啓発業務について、コンセプトA・コンセプトBのように2種類のコンセプトを用いて提案するものは、本来企画提案書を2つにすべきものを合体させたものと考えられ、複数の企画提案となります。</p> <p>一方で、1種類のコンセプトに基づいて、ポスターデザイン案は3種類ある、テレビスポットCMは2種類の案があると示す場合は、1つの企画提案として考えます。</p>